

【調査内容】

社団法人 日本経営協会 主催講座 「地方議員のための政策立案と条例制定」受講

講師 岩本安昭 氏

講師の弁護士岩本安昭氏は 衆議院立法局に勤務の経験があり、現在は行政側の弁護士としても活躍されており、京都大学でも講師を務められている。

立法側の豊富な経験と、法を解釈し運用する行政のありようについて、地方分権の流れ

とからめて、タイムリーでわかりやすいたくさんのお話を聞くことができた。法令・

条例の専門家の目で厳選された「基礎自治体独自の条例の典型例」と「権限委譲や時代

の要請により今後基礎自治体で課題となってくる事項」を列挙した資料集が別冊で配布

された。

プログラムは以下の内容に分類できる。

1.地方議員の仕事

2.政策過程

3.法のあらまし

4.現在の動向、今後の動向

地方議員は立法者であり、地域や私的な相談事や意見調整、行政への口利きで議員の

地位を維持することはこれからは困難である。議員による政策立案、政策条例の制定

など、更なる資質向上が必要とのお話には、非常に説得力があり、ぜひ自らもそうある

ために研鑽を重ねようと志を新たにしたところである。

地方議員にとっての政策立案テーマとして、近年のさまざまな自治体独自の条例を

具体的に例を挙げながらパターン分類して説明いただいた。その中の「住民投票条例」

については、合併の是非をめぐる住民投票が全国で多発したことも触れられた。

政策から条例にするまで手順のなかで、特に念を押されたのは「議員はテーマを定め

しっかりとした骨子を作るのが仕事であり、条例案・文言の作成は専門の事務方の仕事

である」ということ。また、「条例を作る過程で他の自治体を見すぎると、他の継ぎ

合わせになってしまい独自性がなくなる傾向がある」というところも、しっかり刻んで

おきたい。

今後の動向としては、地方独自施策の条例化、自治基本条例や住民参加条例の増加、行政手続きの公正の確保と透明性の向上に関する条例、人権に関するものなどが具体例として列挙された。

参加人数がざっと40～50名ほどであったが、途中、自己紹介と自分の自治体の動向やみなさんの自治体ではどうでしょうか、といった質疑応答があり、事前に用意された資料とは違う生の声でサンプルケースをかい間見ることができた。

若干ではあるが休憩時間に他の自治体議員と話す時間もあり、大変有意義であった。

午前・午後通しでの一日集中プログラムであったが、密度の濃い時間を過ごすことができた。

(写真撮影は主催者に禁じられたため、受講風景の記録写真は添付なし)

